

この結果から、農業従事者などの減少・高齢化、耕作放棄地の増加は今後も続くことが予想されます。和水町では、担い手(新規就農者・認定農業者・営農組織など)確保に向けて、関係機関と協力しながら様々な施策に取り組んでいます。そのうち2つの取組みを紹介します。

### (1) 新規就農者対策助成金

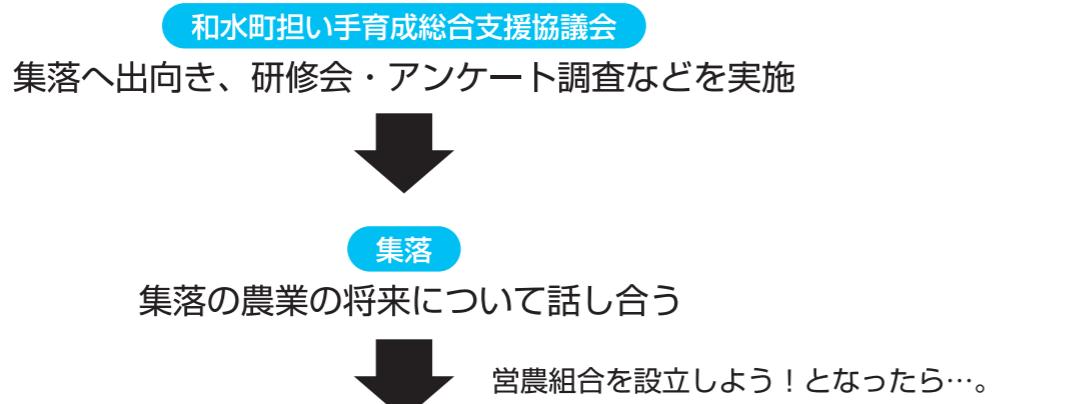
地域農業の担い手となる新規就農者に対して、1回を限度として助成金(20万円)を交付します。

対象者は、将来認定農業者として町農業を担っていくと認められる者で、①本町に住所を有する人、②年齢50歳までの人、③新規に就農した人です。(随時募集)

ただし、助成金受領後3年内に離農または他産業に従事し、主に農業従事者でなくなった場合、助成金は返還の対象となります。

### (2) 担い手空白地域解消支援事業

和水町担い手育成総合支援協議会(JA、県、町)では熊本県の補助事業「担い手空白地域解消支援事業」を活用して、土地利用型の担い手不足が懸念される地域を対象に、新たな地域営農組織の設立を支援します。



**集落・和水町担い手育成総合支援協議会**

宮農組合設立準備委員会の設置  
研修会、先進地視察  
アンケート調査  
集落営農アクションプラン作成

上限30万円補助  
対象経費例：報償費、日当代  
賃借料、消耗品代など

### 地域営農組織発足

※地域営農組織・受託組合の機械購入には、各種補助事業があります。

農業機械購入費用の50%(上限300万円)を補助(和水町農業振興補助金)

農業機械・施設導入に必要な経費の50%以内を補助(熊本土地利用型農業緊急支援事業)

和水町担い手育成総合支援協議会では、

- ①地域営農組織について学びたい集落
  - ②地域の将来に不安を感じている集落
- を対象に職員が出向き、事業内容の説明を行います。

各種事業に興味がある方、集落はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 本庁 経済課 農業振興係 ☎0968・86・5725

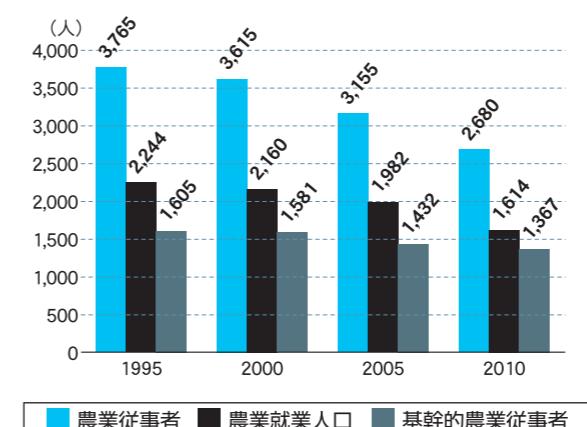
# 和水町の農業の現状 -2010年農林業センサスから-

和水町の基幹産業である農業の現状と、和水町の取組みを紹介します。

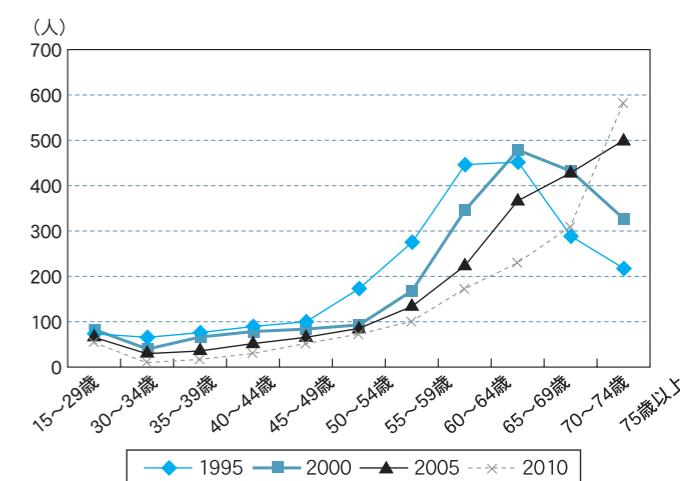
### 1 農業従事者数

農業従事者数(※1)は2,680人で前回(2005年)に比べ475人(15.0%)減少しています。このうち、農業就業人口(※2)は1,614人で368人(18.5%)減少し、基幹的農業従事者(※3)は1,367人で、65人(4.5%)減少しています(図1)。また、農業就業人口を年齢別にみると、65歳以上の割合は、全体の69.3%となっており、前回の66.1%に比べ3.2ポイント上昇しています(図2)。

(図1) 農業従事者等の推移



(図2) 年齢別農業就業人口の比較



(※1) 農業従事者：15歳以上の農家世帯員で年間1日以上自営農業に従事した人

(※2) 農業就業人口：自営農業のみに従事した人、または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数でみて自営農業が多い人

(※3) 基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」(主に家事や育児、その他を除く)である人

### 2 主業農家

農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事者60日以上の者がいる農家をいい、農業の担い手として位置づけています。主業農家は207戸で前回に比べ32戸減少しています。和水町94集落のうち、主業農家のいない集落は24集落(25.5%)あり、県の平均20%を上回っています。

### 3 耕作放棄地

過去1年間作付けせず今後作付けする考えのない土地のことをいい、耕作放棄地面積は239haで、前回に比べ33ha増加しています(図3)。



町内の耕作放棄地

(図3) 耕作放棄地面積

